平成２１年（フ）第４１５号
石川県石川郡野々市町白山町13番10号、従前の住所金沢市白菊町16番１号
債務者　髙木　信昭
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第１８７２号
愛知県春日井市出川町２丁目29番地の１　マリーガーデン201号青木方、住民票上の住所名古屋市西区栄生３丁目17番15号
債務者　梅本　和男
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正木　健司
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４４２号
金沢市みどり２丁目１番地１　市営住宅Ｈ３棟１－９号、従前の住所金沢市下安原町西159番地
債務者　辻　　明博
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明夫
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４２９号
金沢市泉野出町２丁目11番17号
債務者　丹後　雅年
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　智口　成市
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２２７号
愛知県蒲郡市鹿島町深田26番地２
債務者　坂本　光男
1　決定年月日時　平成21年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺部　光敏
4　破産債権の届出期間　平成21年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第４４０号
金沢市神田１丁目22番35号　ダイカンプラザ406、従前の住所金沢市大豆田本町甲258番地
債務者　森田由美子
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２９６７号
北海道石狩市樽川９条１丁目34番地
債務者　高谷　英之
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　宏子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１６３号
神戸市灘区篠原台６番51―307号
債務者　山本　光一
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３９７号
新潟市北区西名目所2351番地１
債務者　山田　一志
1　決定年月日時　平成21年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　慶貴
4　破産債権の届出期間　平成21年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２４２号
鳥取県鳥取市吉成779番地の30
債務者　安住浩太郎
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３５８号
北海道旭川市忠和６条１丁目２番27号、住民票上の住所北海道札幌市北区麻生町１丁目９番16―306号
債務者　髙橋　一樹
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月25日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３８６号
北海道稚内市宝来５丁目２番43号
債務者　渡辺　　勇
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４１０号
北海道旭川市豊岡９条２丁目４番４号
債務者　石黒　和幸
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月11日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６５６１号
大阪府茨木市白川３丁目２番４―710号、前住所大阪府高槻市唐崎西１丁目12番２号
債務者　堤　　博之
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部